

## 予算決算委員会会議録

### 1. 開催年月日

令和4年10月19日 開会 9時30分 閉会 15時33分

### 2. 開催場所

全員協議会室

### 3. 出席委員名

沖久教人	三宅孝之	原田敬久	多賀信祥
柳原英子	山下憲雄	細羽敏彦	西村慎次郎
荒木謙二	柳井一徳	惣台己吉	三宅文雄
坊野公治	上野安是	西田久志	宮地俊則
佐藤豊			

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 議長 大滝文則

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	総合政策部長	安東慎吾
総務部長	藤原雅彦	市民生活部長	久安伸明
健康福祉部長	沖津幸弘	建設経済部長	岡本健治
会計管理者	高木正文	監査委員事務局長	谷みち子
総合政策部次長	岩本展到	総務部次長	西村直樹
市民生活部次長	藤井清志	健康福祉部次長	片井啓介
建設経済部参与	田中大三	危機管理課長	金政吉伸
総務部参与	岡崎祐一	健康福祉部参与	谷本充浩
企画振興課長	伊藤圭史	総務課参事	佐藤修
税務課長	大山次郎	市民活動推進課長	毛利恵子
環境企画課長	朝原博幸	芳井振興課長	梶井克也
美星振興課長	藤井義信	子育て支援課長	片山恭一
健康医療課長	中新純史	甲南保育園長	阪谷佳美
芳井保育園長	三宅弘美	観光交流課長	藤岡健二
農林課長	中山浩一	建設課長	曾根剛

都市施設課長	田口政之	企画振興課長補佐	片山直紀
総務課長補佐	西本晴雄	福祉課長補佐	藤田昌巳
建設課主幹	森川正康	市民課戸籍住民係長	片山麻理
教育長	伊藤祐二郎	教育次長	唐木英規
学校教育課長	米本大樹	生涯学習課長	成智千恵
文化スポーツ課長	高田知樹	学校給食センター所長	立花計志
市立高校事務長	原田恒司	教育総務課長補佐	岡崎直子

### (3) 事務局職員

事務局長 和田広志 次長 藤井隆史

## 6. 傍聴者

(1) 一般 0名

(2) 報道 0名

## 7. 発言の概要

**委員長（佐藤 豊君）** 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

初めに、副市長のご挨拶をお願いいたします。

**副市長（猪原慎太郎君）** 皆さん、おはようございます。

本当、今日はもう雲一つない秋晴れということで本格的な秋を迎えております。もう本当に一番過ごしやすい、いい時期だろうと思っております。ただ、今朝は相当冷え込んでおりました。日中はそれなりに気温が上がるということなので、それこそ朝晩との寒暖差が大きいということでもありますので、皆様方におかれましてはくれぐれも体調には気をつけていただきたいと思っております。

今朝の新聞に、国のほうの取組としまして、物価高騰対策ということでの経済対策30兆円を目安という記事が載っておりました。電気代、それからガソリン代の価格の抑制をはじめまして、いろんな政策が出ておりましたけれども、それこそ子育て支援の関係でいうと、新成人に対して1人当たり10万円分のクーポンを配るといったことも入っているようであります。これから、市町村にいろんな事務が下りてくるんだろうと思っておりますので、しばらくは国の動きをしっかりと注視していかないといけないなあと思っているところであります。

それから、ちょっと話題が変わりますけれども、今朝新聞を見ておりましたら、スポーツ欄へ大リーグのエンゼルスの大谷翔平選手が昨日帰国をしたという記事がありました。それこそ、あのメジャーリーグで規定投球回数をクリアして規定打席もクリアして、それこそ防

御率も2点台、ホームラン30本以上、それから打点も100打点近いということで、もうまさにエースで4番という活躍なんですけれども、プロ野球選手になるような人は子供の頃はみんなほとんどエースで4番のようでありますけれども、これが中学、高校、社会人、プロに行くにつれて、当然ハードルは高くなっていくのが当たり前なんですけれども、世界で最高峰と言われている大リーグ、メジャーリーグでエースで4番、すごいなど、最近暗いニュースばかりの中で、本当に日本人として誇らしいなあというふうなことを思ったところがあります。

そういった中、本日は予算決算委員会を開催をいただきまして、皆様方におかれましては何かとご多用の中をお繰り合わせ、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、2件の補正予算、それから14会計の決算ということになっております。どうぞ慎重なご審議をお願いいたします。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

〈議長あいさつ〉

〈議案第50号 令和4年度井原市一般会計補正予算（第4号）〉

〈歳入全般〉

〈なし〉

〈歳出第15款 総務費〉

委員（坊野公治君） 戸籍基本台帳費のマイナンバーカード、現在の普及率を教えてくださいませんか。

市民生活部次長（藤井清志君） 本年8月末の時点で44.9%となっております。

委員（坊野公治君） ここで補正を組まれていますけれども、当面の本年度の目標数値というのは決められていますか。

市民生活部次長（藤井清志君） 本年度の目標数値といたしましては、63.5%程度を見込んでいますところがございます。

委員（坊野公治君） はい、結構です。

〈なし〉

〈歳出第20款 民生費〉

〈なし〉

〈歳出第25款 衛生費〉

〈なし〉

〈休憩中、執行部説明員入替え〉

〈歳出第35款 農林水産業費〉

委員（三宅孝之君） 林業総務費の経ヶ丸整備費のことです。1,200万円使用される予定なんですけども、経ヶ丸グリーンパークの整備は要望があつてからなのか、どういうふうないきさつでこの整備をされるようになったのか、お聞かせください。

農林課長（中山浩一君） 経ヶ丸の行き道といひましようか、林道経ヶ丸線を主に整備するものでございますが、これにつきましては経ヶ丸の指定管理者から、来られる方から苦情も点々と来ているというようなお話も伺っていたということから、今回実施をさせていただくものです。

委員（三宅孝之君） この農林水産、そこに使われている1,200万円というのは、1,300万円が基金だということをお前言われていたので、そのうちの1,200万円ということは、またその1,200万円基金がたまるまでというのはどれぐらい年月がかかるものなのですか。1,300万円の基金がたまるまでというのはどれぐらいなのでしょう、教えてください。

農林課長（中山浩一君） この基金の原資が国から交付される森林環境譲与税でございますが、井原市の1年間の大体の割当てが1,300万円ということでございます。

委員（三宅孝之君） 1年間でそれぐらいのうちの1,200万円ということは、またどこかでそういった苦情とかが出た場合には、そういったところで使われると思われのですけれども、林道の整備っていうものがここだけじゃないと、今年は特に草が結構生えて、雑種木も結構林道の辺りは大変だと思われのですけども、ほかに苦情はなかったのか、ちょっと教えてください。

**農林課長（中山浩一君）** これは、森林環境譲与税というものを原資に使うものでございますので、林道の整備そのものに使うものではございません。今回は、経ヶ丸という森林に親しむ観光地であるというところで林道経ヶ丸線の整備を行っておりますが、林道の整備というものに全て使用されるものではございません。また、林道につきましては通常の一般会計の林道の維持費、こちらで対応をしていきたいと考えております。

**委員（三宅孝之君）** 経ヶ丸自体全体と、それから林道も含めてそう使われるのでしょうか、大体その経ヶ丸に上る林道の辺りはどの辺りからなのか、教えていただきたいなというふうに思います。

**農林課長（中山浩一君）** まずどちらから、井原町の清迫地内になりますが、そこからと、それから反対側で言いますと、笹賀であったりとか、入り口の看板をかけておりますが、その辺りを頂上に向かってつないでいくという、その路線化ということになるかと思っております。

**委員（三宅孝之君）** 以上です。ありがとうございます。

**委員（宮地俊則君）** この事業は大変いい事業だと思うんですけども、指定管理者の責任においてやらなければならない仕事、役割と、こういった事業、当然林道は管理者の範囲外だと思うんですけども、そこらあたりの事業等の境界はどこらあたりなのか、再度分かりやすく教えていただけますか。

**農林課長（中山浩一君）** 協定の中で管理をしていただくという中については、指定管理者の責任においてやっていただく。そのほかの部分について、林道でありますとか、その他の森林環境の整備、これについては森林環境譲与税で行うというすみ分けになるかと思っております。

**委員（宮地俊則君）** それは今言っているのは、その他という、エリアを指定して、その中のものは指定管理者の指定管理料の範囲内できちんとやってくださいよということで、ただこれまででも大きなものは別途市のほうが負担してやっていたこともあろうかと思うんですが、そこらあたり、もう少し分かりやすく説明いただけますか。

**農林課長（中山浩一君）** 今回行いますのは、指定管理の範囲に入っていないところということになるかと思っております。経ヶ丸までの行く道、それからキャンプ場等々へ行く道、その森林の整備ということになるかと思っております。大きなものにつきましては、この森林環境譲与税の事業というよりは、経ヶ丸の管理費でありますとか、そちらのほうでの対応になるかと思っております。

**委員（宮地俊則君）** 結構です。

〈なし〉

〈歳出第40款 商工費〉

〈なし〉

〈歳出第45款 土木費〉

〈なし〉

〈歳出第50款 消防費〉

委員（多賀信祥君） 消防団員の報酬をこのたび考え直されたということなのですが、いろいろ課題があっただけでこういうことになっているんだと思うんですけど、向こう何年ぐらいをこの制度でいくという想定で話をされているのか、伺いたと思います。

危機管理課長（金政吉伸君） 消防団員の報酬について、この今回の改正条例案、いつまでこの額でいくかというようなことは消防団のほうとは話ができておりませんが、今現在消防団員の確保が非常に厳しい中で、このたび定員を1,200名に改正するようにしております。この1,200名も、いずれはなかなか達成が厳しくなるだろうというような話は消防団ともしてございまして、5年後なのか、10年後なのか、また時期が来て実団員数とは定員の間乖離が生まれれば、またそのときに条例改正をお願いしなければならないだろうというような話にはなっております。

委員（多賀信祥君） このような課題の話合いを継続的にされる予定なのか、一旦ここで区切りを置いて、また目に見えるような大きい課題が出たときに再開をされるのか、それに伺います。

危機管理課長（金政吉伸君） 消防団の団長、それから副団長、あと幹部との会議というのは年に四、五回、あるいは六、七回ということで必要に応じて行っておりますけれども、その時々で課題が生じれば議題として検討していきたいというふうに考えております。

委員（多賀信祥君） 結構です。

〈なし〉

〈歳出第 5 5 款 教育費〉

〈なし〉

〈一般会計全般についての質疑〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈休憩中、執行部説明員入替え〉

〈議案第 5 1 号 令和 4 年度井原市美星地区畑地かんがい給水事業特別会計補正予算（第 1 号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈休憩中、執行部説明員入替え〉

〈認定第 1 号 令和 3 年度井原市一般会計歳入歳出決算について〉

〈歳入第 5 款 市税から第 5 0 款 使用料及び手数料〉

**委員（山下憲雄君）** 60ページの市税、市民税についてお伺いします。

まず、不納欠損額がトータルの部ですけれども、1,700万円、ちょっと下の数字ごめんなさい、1,781万4,000円ですか、去年が3,000万円以上あったように思いますが、極端に減って、所得向上があったのかなという感じがいたしますけれども、きちんと払ってもらえた人もおるわけですが、何か特別な努力をなさったとかあるんでしょうか、お伺いします。

**税務課長（大山次郎君）** 不納欠損のお尋ねですけれども、滞納処分の不納欠損というものの、理由としては差押え財産がないとか、所在不明であるとか生活困窮の理由により、納めることができないというようなものが当たります。それにつきましても、執行停止、こちらのそういった先ほど申し上げた理由によって、滞納処分停止、3年経過したもの、もしくは執行停止の処理をしておりませんが、徴収が5年間の期限が過ぎて納めることがもうこちらからお願いできなくなったものというのが該当します。こちらの件数というのは、それぞれその年度の滞納者の人数であったりとか、額であったりとかで変動をいたしますので、もちろんこちらの徴収努力というのがありますが、その年度その年度の案件によるものが大きいので、年度によって金額というのは差が生じるということがございます。

**委員（山下憲雄君）** ありがとうございます。よく分かりました。

それでもう一つ、個人の収入未済額が5,530万円あるのですが、滞納分が4,395万1,000円、非常にウエートとして大きいんですけども、ここの滞納者の状況、いわゆる資力があるのに滞納しているとか、いろんな状況、様々な生活困窮のこともあろうかとは思いますが、そこら辺の滞納者の状況について、もう少し具体的なご説明いただけませんか。

**税務課長（大山次郎君）** 滞納、未済状況の個々人の状況ということですが、やはり今山下委員さんおっしゃいましたとおり、理由としては生活困窮であったりとか、一時的に資金がないとかということがございますが、やはり大きな割合を占めるのは無計画で納税の資力があるのになかなかできていないというものがあろうかと考えております。ですので、税務課としてはそれぞれ納められない人は納められないということではありませぬので、きちんと資力の調査等を行って、納めることができる人には納めていただく、納められない人については分納等をしていただいて生活を両立していただいて、その中でお支払いいただくということを念頭に行っております。質問いただいた状況では、みんながみんな生活困窮で払えないというのではなくて、やはり半分半分ぐらい、ちょっとこちらすいません、イメージというか、正確な数字はないんですけども、そのような状況と捉えております。



委員（山下憲雄君） ありがとうございます。

市民の納税の義務、公平さから見ても、資力があるのに納めないというのは確固たる説得と努力をしないと、非常に問題があるかと思えますから、ぜひよろしく願いいたします。

委員（宮地俊則君） 69ページ、上から3段目、教育保育給付費負担金の不納欠損額108万円余りありますけども、収入済額よりずっと多いわけですし、ここの説明のときに不納欠損の根拠条例何条と言われたんですが、これは先ほど山下委員が言われたように、生活困窮とかそれと同じ根拠条例なんですか。もし、違うのであれば、その内容を教えてください。

総務部参与（岡崎祐一君） 先ほど説明の中で、地方自治法第236条ということで申し上げましたのは、そこで定めてあるのが5年の時効というようなことが定めてございます。その理由により、不納欠損をしたというようなことでの説明をさせていただいたところで。

委員（宮地俊則君） 先ほど、山下委員も言われた生活困窮だとか時効のお話もありましたが、同じ条文ということですか。

総務部参与（岡崎祐一君） こちらの不納欠損の方についても、生活困窮というような状況でございます、同じでございます。

委員（宮地俊則君） 同じ条文なんですかと聞いたんですが、そこら辺ははっきりと。

総務部参与（岡崎祐一君） 条文。

委員（宮地俊則君） 条文というか、何条が先ほどと同じ根拠条例ですか、条文が。先ほどの市税ので、不納欠損の生活困窮であるとかいろいろ、それがもう条例で定められて不納欠損に処理しているということであったんですが、ここの教育費、保育費ですけども、これも同じ根拠条例なんですかということを確認しているわけなんです、違う条文があるんですか、ここは。

総務部参与（岡崎祐一君） 別なものはございません。同じです。

委員（宮地俊則君） 結構です。ありがとうございます。

〈なし〉

〈第55款 国庫支出金から第60款 県支出金〉

委員（山下憲雄君） ご説明ありがとうございます。

73ページの国庫支出金、ここで予算現額が45億8,000万円で、調定額が41億8,000万円ということで、非常に開きが大きい、4億円ぐらいの開きがあるんですけども、これ国庫支出の確保というんですか、十分できたとお思いですか、想定内だったんでしょうか。また、補助金等々いろいろ説明いただきましたけども、多大な影響が出ているんじゃないかと思いますが、そこら辺の説明をお願いいたします。

**総務部参与（岡崎祐一君）** 国庫支出金の予算額に対する収入額がどうだったかというようなことだと思います。国庫支出金につきましては、それぞれ説明いたしましたような事業の様子によりまして、定められた率で交付をされるものでございますが、事業自体はおおむね順調に推移をしていると思っております。その事業量に合った負担金なり補助金が交付されるということで、予算との開きはその事業量に応じたものになっている、その事業はおおむね順調に推移しているというふうに考えております。

**委員（山下憲雄君）** ということは、予算が甘かったという理解をしてよろしいですか。

**総務部参与（岡崎祐一君）** その年に見込まれる事業、件数などとかによって国庫支出金の額はその事業量によって当然左右されますが、それがぴったり一致すればぴったりということになりますが、それ以内で支出の事業を行う必要がありますので、予算のうちに収まった事業を行った、それに対する国からの支出金を受け取ったということでございます。

**委員（山下憲雄君）** 私たち議会は、当初予算で大体、この場合ですと幾らですか、21億8,000万円の説明を受けて、また補正でそれぞれ説明を受けて承認をしたということで、4億円ぐらい開きがあって想定内だと言われたら、私たち議会の審議の立場というものも少しどうかと思うところがあるんですけども、そこら辺に何か。今のご説明のとおり、ほぼ順調だとあっさり言われると少し疑問を感じるんですが、何かコメントがありますでしょうか。

**総務部参与（岡崎祐一君）** 歳出の事業の事業費に見合ったものの国庫の収入ということでございますので、それはやはりその年の状況によって多少の変動はあると思います。コロナの影響という中で、規模縮小というふうなことはありますが、それを見越したもので予算なり、あるいは執行のほうを行っておりますので、こうした開きもやむを得ない部分かなと思っております。予算編成をするに当たりましては、おっしゃるように、こうした額の開きが出ないような形での編成というのをやっていきたいというふうに思っております。

**委員（山下憲雄君）** どうぞよろしくをお願いいたします。

〈なし〉

## 〈第65款 財産収入から第90款 市債〉

**委員（山下憲雄君）** 先ほどの国庫支出金と同じことをお聞きします。

これは、予算現額で46億100万円、調整額が34億3,800万円ということで、12億円近い開きがあるわけです。このことで、今各事業を説明いただきましたけども、市債が十分確保できたのか、あるいは結果そうなって補助金は十分だったのか、そこら辺の見解をお聞かせください。

**総務部参与（岡崎祐一君）** ただいまのお尋ねは市債というところ。

**委員（山下憲雄君）** 市債です、はい。

**総務部参与（岡崎祐一君）** 市債につきましては、おっしゃられましたとおり、予算現額は46億円、収入済額は34億円という状況でございますが、起債についてもやはり事業費に応じたもので、その規定に沿った額を充当しておりますので、事業に応じた金額を収入しているということでございます。とても額の大きい事業費が多くございまして、それぞれ様々な理由によりまして、ご報告しております繰越しというようなことを行っている事業もございまして。そうしたものについては、収入の予算を上げておりますけれども、本年度では収入をされていないと、次年度へ繰り越しているというようなものもございまして、そうしたものがございまして、こうした予算現額と収入額との開きになってきているという状況でございます。

**委員（山下憲雄君）** 先ほどの国庫支出金等の場合には、それぞれ事業を申請してそれが交付される、決定に少しのずれがあるといったようなことはあろうかと思いますが、市債の発行、起債というのですか、そういう場合には事業の想定が先にありきで、大体ここまで開きが出るというのはいかがかとは私は思うのですが、これが一般会計の当初予算等の提案をされるわけですから、市債の発行が多くなって本会議でも私ちょっと市債について申し上げましたけども、大変多過ぎてもいけないし、減らしていただいた分についてはそれなりなのですが、かといって事業が不十分だったりするというのはいかがか問題があるのではないかとことを思っておりますので、やはり事業の想定が先にありきで、そこらあたりのことをきっちり詰めていかないと、市債の発行等々に油断が生じるのではないかとというようなことを危惧しているのですが、何かコメントがありましたらお願いします。

**総務部参与（岡崎祐一君）** 事業のほうが多分でないといけないというのはおっしゃるとおりでございまして、しっかりとした事業計画の中で、財源を立てて予算もしていきたいというふうに考えております。

起債につきましては、やはり現在の状況からしますと、抑制をしていかななくてはいけない

なというような視点も持って活用していくということを考えておりますので、事業のほうで活用する、一方では抑制にもできるだけ努めていくと、両面から起債については対応していきたいというふうに考えております。

**委員（山下憲雄君）** そのとおりだと思うんですけども、ぜひこれ決算ですので、当初予算を編成されるに当たって確固たる責任と自信を持って編成に当たっていただかないと、それはそれですと、こう言われているような気がして私も少し問題を感じているわけです。予算のあり方等々については、よりシビアなご検討、市債ほかについてもいただきますようお願いいたします。

〈なし〉

#### 〈歳入全般についての総括質疑〉

〈なし〉

#### 〈歳出第10款 議会費〉

〈なし〉

#### 〈第15款 総務費〉

**委員（惣台己吉君）** 1件、お聞きします。126、127ページのところで、3人起業、この内容を教えていただけますか。

**企画振興課長（伊藤圭史君）** すいません、何ページのほうでしょう。

**委員（惣台己吉君）** 126、127です。3人起業とあるでしょう。11人配置の3人起業、起業されたその内容。

**企画振興課長（伊藤圭史君）** 起業の関係につきましては、129ページの負担金補助及び交付金の中の地域おこし協力隊補助金の中にあるんですけども、128、129ページの中の節で言いますと、負担金補助及び交付金の中の一番上、地域おこし協力隊補助金、この中に3人の方の起業の補助金が入っております。起業をされた方3名が農家民宿の経営、それからオートキャンプ場の経営、それと加工品販売業に関する起業を行っておられます。

**委員長（佐藤 豊君）** よろしいですか。分かるように聞いてくださいよ。それじゃ、よ

ろしいですね、惣台委員。

委員（惣台己吉君） 加工品というたらどんなことを。

企画振興課長（伊藤圭史君） すいません、少し調べる時間をいただけますでしょうか。

委員（惣台己吉君） もう後からでも。終わります。

委員（多賀信祥君） 126、127ページ、一番下のシティプロモーション事業実施業務委託料のところです。シティプロモーションのこの年度の効果というのが分かれば教えてください。

企画振興課長（伊藤圭史君） シティプロモーション事業なんですけども、効果というのがなかなか判断しづらい事業ではあるんですけども、2年間、観光に特化したプロモーション、そして昨年度総合的なプロモーションを実施してきたことにより、全部一概には言えませんが、昨年ふるさと納税の寄附件数が大幅にアップしております。これは、このシティプロモーション事業だけではありませんが、そういったところにもあらわれてきているのかなあということ、それからあまり言うのもあれなんですけども、総合戦略でのKPIで、市町村の認知度ランキングというものを上げていこうという目標を立てております。こちら、令和2年度が904位でございました。令和3年度は、少し下がって908位だったんですけども、令和4年度については897位と僅かではありますが、上がっております。ここで言うべきような上がり方ではないと思うんですけども、そういったもので着実に認知度は上がっているのかなあというふうに担当課としては思っております。

委員（多賀信祥君） 意地悪を言うわけじゃないんですけど、インスタグラムの登録者数を今までずっと言われていたんです、シティプロモーションで言うと。これについてはどういふ変化がありましたか。

企画振興課長（伊藤圭史君） インスタグラムのフォロワー数なんですけども、令和4年10月現在で約2,719人ということで徐々に上がってはいるんですけども、効果があったかどうかまではちょっと分析が追いついておりません。

委員（多賀信祥君） 令和3年度のスタートからで言うと、どれぐらい増えていますか。

企画振興課長（伊藤圭史君） 申し訳ありません。それについても後ほど回答させていただきます。

委員（多賀信祥君） 結構です。

委員（西村慎次郎君） 124、125ページの乗合タクシーについてですけども、過去5年間の市内全体の総数でいいんですけど、利用者数の推移を教えてください。

企画振興課長（伊藤圭史君） ちょっと全体で出しておりませんので、エリアごとでお答えさせてもらってよろしいでしょうか。

委員（西村慎次郎君） はい。

企画振興課長（伊藤圭史君） まず乗合タクシー、芳井の天神山、上野、西吉井エリアでございますが、5年間、平成29年が17回運行の18人、平成30年が36回運行の36人、令和元年度が23回の23人、令和2年度が30回の30人、令和3年度が30回、35人。

それから、高原、高瀬エリアでございますが、平成29年が19回、19人、平成30年度が7回、8人、令和元年度が7回、7人、令和2年度が4回、4人、令和3年度が16回、16人。

峠村、野畑エリアについて、過去5年間の実績はありません。

共和下、川相エリアですが、平成29年から令和元年度まで実績はありません。令和2年度が19回、35人、令和3年度が24回、48人。

続いて、井原エリアです。高屋、北部エリア、こちらが平成29年、143回、212人、平成30年度が149回、198人、令和元年度が66回、79人、令和2年度が17回、22人、令和3年度が13回、23人。

続いて、上稲木町エリアです。平成29年が107回、107人、平成30年度が119回、119人、令和元年度、136回、136人、令和2年度、111回、111人、令和3年度が89回、106人。

続いて、高月のエリア、平成29年が68回、114人、平成30年度が9回、12人、令和元年度が35回、37人、令和2年度が56回、56人、令和3年度が45回、46人。

続いて、門田エリアです。平成29年が123回、134人、平成30年度が43回、56人、令和元年度が40回、42人、令和2年度が46回、53人、令和3年度が32回、32人。

続いて、野上、北部エリアです。平成29年が140回、188人、平成30年度、155回、184人、令和元年度、106回、119人、令和2年度、73回、78人、令和3年度、7回、7人。

続いて、荏原、西江原町エリアですが、こちらは令和2年度の実績のみで、1回、2人。

そして、花野エリアが、平成30年度から運行で、平成30年度が2回、2人、令和元年度が6回、6人、令和2年度、5回、5人、令和3年度、1回、1人。

続いて、美星の6部落、水名エリアですが、平成29年が5回、5人、平成30年、9回、9人、令和元年度、14回、14人、令和2年度、12回、12人、令和3年度、14回、14人という実績でございます。

**委員（西村慎次郎君）** ちょっと個別に見ると、推移がよく分からなくて、全体感で聞いたかったところはあったんですけど、感覚的には利用者数が減ってきているのかなという感覚を持っているんですが、そのあたりはどのように分析されていますか。

**企画振興課長（伊藤圭史君）** やはり、乗合タクシーを運行しているところは他の公共交通機関がないところになりますので、もちろん人口の減少もありますけど、令和2年度、3年度につきましてはコロナの影響もあるのかなあというふうには思っております。

**委員（西村慎次郎君）** 回数と人数と、割と1人で乗られているケースが多いので、コロナというとほかの方と乗るのを避けられていることも考えられるんだけど、実際は1人で乗られているのかなあという気がしてて、私とか病院へ行くと、割とタクシーで来られている方が多くいると感じるんだけど、その辺のニーズとこちらのシーズというか、やっていることとのアンマッチというふうな、そのあたりは何か感じられるところはありますか。

**企画振興課長（伊藤圭史君）** 昨年までの状況は、私も詳しく分からないわけなんですけども、そこまで何か問合せがあるとか、もちろん要望はありますけども、今芳井、美星地区でこの4月から始めたあいあいカーのようなものにしていただきたいというような要望は聞いております。

**委員（西村慎次郎君）** 今後、ぜひそういうところも踏まえながら、利用しやすく使いやすい形にしていただけたらなあというふうに思っております。この件は終わります。

ほかにありますけど、いいですか。

**総務部参与（岡崎祐一君）** 失礼します。

先ほどの午前中の歳入のところで、宮地委員さんからお尋ねのありました市税と、それから保育料の不納欠損について、欠損となる事由を定める規程について同じものかというようなことでお尋ねがありまして、先ほどは同一のもので実施していると回答しておりましたが、それが申し訳ありません。誤った回答しておりました。それぞれの欠損となる事由を定める規程は、税については地方税法、保育料については地方自治法ということが正しいことをごさしました。誤った回答をしておりました。おわびして訂正をいたします。申し訳ありませんでした。

それからもう一点、歳入の説明で誤った説明をしてしまっていたところがあるので、併せてお願いしたいと思います。

歳入の114ページなんですけれども、114ページ、115ページのところで、下の辺りに目、消防債というところがございまして。その説明の中で、消防ポンプつき積載車を2台配置したというようなことで、大江分団1部と西江原分団2部というようなことで配置をしたという説明をしました。これが、申し訳ありません、誤っておりました、令和3年度に

配置したのは、西江原分団第2部に1台配置をしたということが正しい説明でございました。大江分団第1部については、令和3年度の予算を次年度に繰り越しているということで、ここで歳入の説明をするに当たっては、正しくは西江原分団第1部への配置を1台という説明が正しかったものです。誤った説明をして申し訳ありませんでした。おわびして訂正いたします。よろしくお願いいたします。

**企画振興課長（伊藤圭史君）** それでは、歳出の企画費、それから地域創生費の関係での午前中保留としておりました回答をさせていただきます。

まず、地域おこし協力隊員の方の起業支援の関係で、加工品の販売ということなのですが、加工品につきましては食品、それから植物の加工品でありまして、アロマオイルでありますとかジャム類、スパイス類などの販売をされているということでございます。

それともう一点、シティプロモーション事業に関連いたしまして、インスタグラムのフォロワー数ですが、まず令和元年7月に開設をいたしまして、それからの推移でございますが、令和2年4月1日現在が547、令和3年4月1日現在が1,407、令和4年4月1日現在が2,210、午前中に申しました令和4年10月現在が2,719という推移になっております。

**委員（西村慎次郎君）** 総務費の中ですけれども、126ページ、127ページです。

業務効率化推進費というところで、RPAの導入を11業務に現在導入、現在というか、令和3年度では導入されたということですが、これの効果が算定されていたら教えてください。定性効果、定量効果、それぞれありましたらお願いいたします。

**総務部次長（西村直樹君）** RPAの11業務的、適用しました11業務の効果でございますが、まず令和2年度に適用しました業務でございますが、1つ目が給与管理業務で、効果としましては約6時間、それから2つ目、電気料金の支払いに関しまして支出命令書の起票業務、こちらが約8時間、3つ目としまして、軽自動車の賦課業務に関しまして約48時間、それから納税者のID付番業務、こちらのほうが約16時間、それから郵便料金の支出命令書の書類の起票業務、こちらが約18時間、それから6つ目としまして、公共施設の整備、施設計画関係になります。カルテの作成業務が約12時間、この令和2年度に加えまして令和3年度の適用業務でございますが、社会保険料の支出命令書の起票業務としまして約16時間、それから特定退職金支出命令書のこちらの起票業務が約5.5時間、それから国民健康保険の高額療養費の申請システム登録業務としまして約22時間、後期高齢者医療保険料の還付対象者リストの作成業務としまして約9時間、それから最後に固定資産税の現況地目の変更業務としまして約150時間、全体で11業務、約310.5時間の効果がありました。



委員（西村慎次郎君） ありがとうございます。

金額に換算すると、どれぐらいになるんですか。

総務部次長（西村直樹君） すいません、金額には換算したものの、効果として換算したものを持ち合わせておりません。

委員（西村慎次郎君） 成果表の中では、この業務に対して372万8,876円という費用がかかっているというところで、310時間の効果はあったというところですけども、費用対効果という面で見るときにはプラスなのか、今後業務を増やしていけばプラスに転じていくという見込みなのか、そのあたりどんな感触なのか、お伺いいたします。

総務部次長（西村直樹君） 今後につきましても、引き続き定型的に同じような人が入力する作業の繰り返しを行うような作業につきましても、RPAを活用して置き換えて効率化を図ってまいりたいと考えておりますので、プラスの効果になると考えております。

委員（西村慎次郎君） ありがとうございます。

委員（坊野公治君） 地域創生費の使用料及び賃借料なるんですかね、いばらぐらしお試し住宅の井原、芳井、美星で利用者数10組19人、これ各地区の利用者数と、あと利用された後はどのような経緯をされているか、教えていただけますか。

企画振興課長（伊藤圭史君） お試し住宅の利用件数でございますが、令和3年度につきましては井原が4件、芳井が2件、美星が4件ありまして、その後につきましては、申し訳ありません、ちょっと調べさせていただきます。

委員（坊野公治君） 後からの報告でよろしいです。

〈なし〉

〈休憩中、執行部説明員入替え〉

〈第20款 民生費〉

委員（惣台己吉君） ちょっと確認させていただきます。

151ページ、住民税非課税世帯等のところで4,009人と言われたんですけど、4,009世帯ではないでしょうか。

健康福祉部次長（片井啓介君） 失礼いたしました。4,009世帯でございます。

委員（惣台己吉君） 終わります。

委員（山下憲雄君） 164ページの児童会館費についてお伺いしますが、この対象事業

というのは市内4館のことを指しているのでしょうか、まずそれが1つ。

**子育て支援課長（片山恭一君）** そのとおりでございます。

**委員（山下憲雄君）** そうしますと、木之子、井原、高屋、芳井と中学校区に配置されているというふうに理解はするんですけども、地域的な偏在がないのか、あるのか。偏在というのは、例えば稲倉、大江、県主方面にはないから、子供たちが利用しづらいのではないかと、これが1つ。その辺に対するこの事業が偏在してないかなと私も疑問と、それからこれは児童福祉法によって運営をされているというふうに思うんですけども、中高生も自由に利用するというふうに福祉法は規定していると思いますが、中学校や高校生が行っている様子というのはあまり見かけないように思いますけども、そこら辺の自由に使えるということになっていることについて、工夫されたりしているのかという、まずこの点について見解をお聞かせください。

**子育て支援課長（片山恭一君）** 児童会館4館ということで、地域に偏在しているのではないかというようなお尋ね、ご心配かもしれませんが、確かには現状は4館でございます。設置するに当たりまして、地域性も考えまして、現在の井原、高屋、木之子がまずありまして、遅れて芳井に児童会館が設置されたということでございまして、児童会館のない地域には年に数回ではございますけれども、おでかけ児童会館という制度を設けておりまして、地区の公民館等をお借りいたしまして、児童会館の職員が出向きまして児童会館と同じような行事をしているところでございます。

あと、中高生の利用が見受けられないのではないかというようなことでございましたが、確かに未就学児、それから小学生、保護者の方と一緒に来ていただくことが多いかと思えます。中学生も井原の児童会館、高屋の児童会館、すいません、数字は今持ち合わせていませんが、若干名は来館されることがあります。高校生は確かに利用がなかったかと思えます。

**委員（山下憲雄君）** その偏在ということも、もし感じておられるのであれば、今先ほど言いました稲倉、県主、大江あるいは青野、野上、美星といったところにも、この施設がないということが事実ですので今後の、本市は子供の成長とか支援、育成は重点政策として推進されておるわけですが、バランスいい施策を取っていただきたいなあというふうに思うわけですが、それと児童クラブというのがその下にありますけども、この児童クラブと児童会館の役割の差みたいなところはどのように考えておられますでしょうか。

**子育て支援課長（片山恭一君）** 児童会館と児童クラブの役割の差ということでございますが、児童会館は健全な遊びを提供することによって健やかな成長を願うという目的を持って設置しております。児童クラブにつきましては、ご家庭の事情で小学校が終わってすぐ家に帰っても保護者の方等がおられない、そういった方を放課後、学習支援じゃないですけ

ど、そういったお子さんの生活の場として小学生向けの受入れを行っている、そういった役割の違いがございます。

**委員（山下憲雄君）** 児童会館の企画されるそういった各種事業、年間行事等々と児童クラブが考えるいろいろな事業等々が重なって、合同で事業を展開されているような話を以前聞いたこともあるんですが、その辺の実情はいかがでしょうか。

**子育て支援課長（片山恭一君）** 事例としてそんなに多くはないかもしれませんが、距離的に近い木之子の小学校の児童クラブが木之子の児童会館をご利用いただくとか、そういった実例がないわけではないんですが、確かに現状としては合同でということは少ないかと思えます。

それからまた、図書館などが読み聞かせとか、そういったイベントもされておられますので、そういったところも連携しながら、できる行事は連携してやっておりますが、PRのほうも広報で一括で周知をさせていただいているところでございます。

**委員（山下憲雄君）** ありがとうございます。

いずれにしても、重要な施策には違いないと思いますが、コストと児童数が減っていく中での見合いというもの、コストで児童の育成を考えるとというのも大変問題があるかも分かりませんが、もう一つお聞きしますけれども、児童クラブの不用額が430万円ほど出ております。この発生理由をお聞かせください。

**子育て支援課長（片山恭一君）** 児童クラブの予算に対する不用額の発生理由でございますが、ご承知と思いますが、児童クラブの委託料は開設日数と人数による基本的な委託料と、それから障害児の受入れ等に係る加算、それから長時間開いた場合の加算、そういった幾つかメニューがございます。加算につきましては、特に障害児の受入れ等につきましては、始めてみないと何人お子さんがいらっしゃるか分からないとか、あと開設日数とかも、以前250日を上回るときと下回るとえらい委託料が違ってくるというようなお話もございましたが、メニュー的にどうしてもやってみないと、ちょっと計画よりは違ったなというところが出てきます。その分につきましては、予算では各クラブがそのメニューをしていただけるよう予算は極力確保しております。現実、やられてみたら、障害児のお子さんが4人おられるかなと思ったところが2人だったとか、例えばの話になってしまいますけど、そういうことで若干差が生じますので、それが委託料の差として出てきているものだと考えております。

**委員（山下憲雄君）** 結構です。

**委員（多賀信祥君）** 160、161の保育園に関連して、独自無償化部分のトータルの金額をお願いします。

子育て支援課長（片山恭一君） すいません、もう一度お願いできますか。

委員（多賀信祥君） ゼロ、1、2と、あと市独自で無償化している金額の合計、委託料で出しているんですよね。例えば、私立の保育園とか出ている。

子育て支援課長（片山恭一君） すいません、少しお時間をいただけますでしょうか。

委員（多賀信祥君） 前年比も一緒にお願いします。

委員長（佐藤 豊君） 答弁ができるようになりましたら、手を挙げてください。

委員（西村慎次郎君） 別件で、同じく160ページ、161ページの児童措置費の中に、扶助費で障害児通所給付費というのがあります。成果表を見ると、児童発達支援、13事業所で92人、放課後等デイサービス、27事業所で167人ということで、市内に何事業所あって市内に何人の方が通われていて、市外に何事業所へ何人の方が通われているか、その内訳を教えてください。

健康福祉部次長（片井啓介君） 児童発達支援、それから放課後等デイサービス、保育所等訪問支援と4つ分かれておりますけれども、把握しているジャンルとしまして、サービスの区分で申し上げたいと思いますが、まず居宅介護を行っている市内の事業所は10でございます。それから、重度訪問介護は5、それから同行援護を行っている事業所が2、ショートステイが2、それから生活介護が2、A型の就労継続支援の事業所が1、B型が3、それから共同生活援助が1、地域定着支援が1、地域移行支援が1、それから計画相談支援の事業所が3、それから児童発達支援、こちらが3です。それから、保育所等訪問支援が1、放課後等デイサービスが7、障害児相談支援が1、以上となっております。

それから、市内の利用者の方ということでございますが、こちらは先ほど申し上げた人数ということですが、先ほどご紹介にあつた人数ということになります。

委員（西村慎次郎君） 人数で、市内の事業所へ通所されている人数と、市外の事業所へ通所されている人数の内訳が分かりますか。児発と放デイで、あと細かいのは分かりにくかったので、ようメモしてないので、その2つについて伺います。

子育て支援課長（片山恭一君） 申し訳ございません。資料を持ち合わせてございません。

委員（西村慎次郎君） 感覚的には事業所数的にいくと、市外も多いのかなということですが、受け皿として市内になく、実際利用されている人がこの人数なんだけど、利用できない児童もいるのか、その辺の状況をどのように把握されていますか。

健康福祉部次長（片井啓介君） 事業所としては、足りないというような感覚はないと思います。ただ、個々の事業所でやられている取組によって選択をされていらっしゃるのので、自分のお子さんに合ったものが市外の事業所が取り組まれていればどうしてもそちらに行か

れるとか、そういったこともあろうかと思imasので、絶対数的には足りていないとは思っていません。

委員（西村慎次郎君） 分かりました。

子育て支援課長（片山恭一君） 先ほどお尋ねのございました保育料で、井原市独自の軽減額というお尋ねだったと思いますが、令和2年度、1億1,180万4,000円から、令和3年度が1億2,220万3,000円となっております。

〈なし〉

#### 〈第25款 衛生費〉

委員（西村慎次郎君） 180、181ページの子供医療給付費について、年代別というか、未就学児とか小学生、中学生、高校生という、その大きな区分での内訳が分かりますか。分かれば教えてください。

子育て支援課長（片山恭一君） 子ども医療費の年代別の給付状況というお尋ねでございますが、まず先ほど6万8,776件、令和3年度実績を健康医療課長が申し上げましたが、内訳といたしまして、3歳未満が1万3,001件、3歳以上就学前が1万4,808件、小学生が2万2,833件、中学生が9,130件、中学校卒業後18歳年度末までが9,004件で、合計6万8,776件となっております。

委員（西村慎次郎君） 高校生だけでいいんですけど、給付費の額が分かればお願いします。

子育て支援課長（片山恭一君） 高校生とおっしゃられたんですが、中学校卒業後18歳までという区分になりますけれども、そちらの給付額は2,310万3,303円でございます。

委員（西村慎次郎君） ありがとうございます。

企画振興課長（伊藤圭史君） 先ほど、総務費、地域創生費の中で、坊野委員さんからご質問いただきました令和3年度のお試し住宅の利用者のその後でございますが、令和3年度の利用が先ほど申しましたとおり10組19人利用されております。そのうち、現在までに井原市へ移住されてきた方が4組4人でございます。

〈なし〉

〈休憩中、執行部説明員入替え〉

〈第30款 労働費〉

〈なし〉

〈第35款 農林水産業費〉

〈なし〉

〈第40款 商工費〉

委員（沖久教人君） 203ページの産業支援コーディネート業務委託料と異業種連携促進業務委託料、それぞれの成果についてお聞かせください。

建設経済部参与（田中大三君） 産業支援コーディネート業務でございますが、この業務につきましての成果ということでございます。

まず、産業支援コーディネート事業でございますが、委託件数の中でそれぞれKPIを設定しておりまして、企業の創業者等の面談件数であるとか、新商品開発、新サービス等の具現化支援件数、それから取引支援に係るマッチング件数というもの上げております。その中で、新製品開発、新サービス等の具現化件数につきましては、KPI10件に対して令和3年度では30件の開発が進んだということになっております。

具体的な例でいきますと、お菓子なんですけれども、具体的に申しますと、備中大納言というようなお菓子があるんですが、それを小豆の生産から、それからあんこにして、それからブランディングをして販売するところまで、そういったものの一貫した支援を行ったというものがあります。それとか、デニムの製品を活用しまして、障害児の車椅子の開発をしたというものとかがございます。

それから、異業種連携事業につきまして、これもそれぞれKPI等を設定しておりまして、異業種連携プラットフォームに参加する企業数、これが30件を予定しておりましたが、46件、それから異業種連携プラットフォームに係る、ここでも新製品の開発件数で12件、それから今の2例開発した商品の販路開拓ということございまして、これも5件のKPIに対して15件というようなことございます。これにつきましては、いろいろ異業種の連携によりまして、これもデニムの関係でございますが、不燃使用のデニムの壁紙の開

発でありますとか、撥水機能を付与したデニムを使用してレインコート等を作ったというよ  
うな、そういった事例が出てきておりました、それぞれブランディングもして販路開拓まで  
一貫した支援を行ったというところが主な例でございます。

委員（沖久教人君） ありがとうございます。

〈なし〉

〈第45款 土木費〉

〈なし〉

〈第50款 消防費〉

〈なし〉

〈休憩中、執行部説明員入替え〉

〈第55款 教育費中、第10項教育総務費から第50項幼稚園費〉

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第60項社会教育費〉

委員（山下憲雄君） まず、未来を担うひとづくり推進事業、これの活動内容とその成果  
について。

生涯学習課長（成智千恵君） ふるさと井原の未来を創るひとづくり事業が主なものにな  
りますけれども、こちらについては現在4年目を迎えております。地域と学校の連携、協働  
体制の構築を行うことを目的とし、子供たちの活動に係る事業が主なものとなっております  
が、効果といたしまして、子供たちが井原市や学区の魅力、課題について学び、魅力の拡大  
や課題の解決に自ら参画する学習活動や地域活動が積極的に行われており、子供たちの郷土  
に対する関心や思いが高まりつつあるというふうに感じております。効果として、目で見え  
るような数値というものは、なかなかございませんけれども、そういった地元に関わってい

こうとする子供たちの意欲というものが身についてきているというふうに、先生方のほうから声を聞いているというところでございます。

**委員（山下憲雄君）** 続いて、質問いたします。

青少年相談室費、ページが152ページですが、この相談室費という中に相談員という人がおられると思いますが、何人おられて、その相談員はどこを拠点に活動されているのか、また相談件数がどれぐらいあって、どういう内容のものが寄せられているのかをお聞かせください。

**生涯学習課長（成智千恵君）** 青少年相談室費の事業内容でございますけれども、育成センターのほうにおきまして専門の相談員3名を配置し、青少年の補導に関すること、また相談に対応しておるところでございます。令和3年度の相談件数ということですが、少しお待ちください。

**委員長（佐藤 豊君）** 先ほどの答弁できますでしょうか。

**生涯学習課長（成智千恵君）** 育成センターにつきましては、場所は井原小学校の1階にございます。活動の内容としまして、補導活動、相談活動ということを行っていただいております。相談件数でございますが、恐れ入ります、令和4年2月28日現在で締めておりますもので紹介させていただきます。相談回数が183件、相談人数が60人となっております。相談内容の主なものとしては、心身障害に関することや不登校など、問題行動、人間関係などというふうが続いております。相談員の方、3名と先ほど申し上げましたが、元教員の方や長年相談業務に携わっていただいている方でございます。

**委員（山下憲雄君）** ありがとうございます。

専門員3名ということで、かつて学校の先生をなさっていた方とかということのようですが、小学校の中にあつて、例えば青少年ですから、中学生あるいは高校生の相談というのもあるかと思いますが、そこら辺の相談の幅というのはどういうものでしょうか。

**生涯学習課長（成智千恵君）** 60人の内訳でございますが、小学生が21名、中学生が10名、その他も21名というふうになっておりまして、家族の方であるとかということもありますし、相談方法につきましても、電話による相談、来室による相談等をお受けするというふうになっております。

**委員（山下憲雄君）** これも非常に数の多いのと件数が多いの、相談人が多いのと件数が多いのには少し驚いたんですけども、900万円ということで費用としてはある意味少ないのかなど。青少年の健全な育成、発展というのは井原市の人づくり云々の中でも最も重要なことですから、これが適切な経費かどうか分かりませんが、支援員の方々の各市町村との連絡協議会みたいな交流をされたりすることがあるのかどうか、その辺もあわせてまた進



めていただければと思います。

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第70項保健体育費〉

〈なし〉

〈休憩中、執行部説明員入替え〉

〈第60款 災害復旧費〉

〈なし〉

〈第65款 公債費から第80款 予備費〉

〈なし〉

〈歳出全般についての総括質疑〉

**委員（三宅孝之君）** 今回、令和3年度の歳出のほうで駐車場新設工事が結構されていると思うんです。例えば、131ページの工事請負費、これは多分総務費の中のもので工事請負費、下から8段目ですか、駐車場新設工事費、54台分で1,700万円支出されています。それから、以前もあったんでちょっとよう探さなくて申し訳なかったんですけども、251ページのこれは美星公民館駐車場、18台分、1,200万円支出されています。ちょっとお聞きするんですけど、この駐車場の請負は入札なのか、同じ業者で頼まれているのか、教えていただけますでしょうか。

**総務部長（藤原雅彦君）** 入札になります。

**委員（三宅孝之君）** 入札でも、そのときそのときの工事の内容によって随分違うんでしょうけども、市民会館の向こう側のところの54台分と美星公民館駐車場の18台分が1,200万円とすると、随分台数分によって違うんでしょうけど、そのあたりのもう入札で決まってるからやはりそうなるんでしょうけど、18台分だったらもっと低くてもいいなあと

いうふうなところは思うんですけども、もう入札しているからそういうふうになってしまうのでしょうか。教えてください。

**総務部長（藤原雅彦君）** 入札しているからこの金額ということではなくて、ちょっと今手元に設計図書を持っておりませんが、市民会館の形状、それから美星公民館の形状、また門扉等の設置とか附帯設備の関係、それによって設計金額を固めていきますので、ただ1台当たり何ぼという形で、この2か所の駐車場の単価を比較というのはできないのかなと思います。

**委員（三宅孝之君）** ありがとうございます。

広さ的にも多分違うんでしょうけども、そういったあたりよく分かりました、ほかにも何か駐車場を新設されているところがあったので、そういった部分のところもしっかり考えて駐車場の建設をお願いしたいなあとということです。

**総務部長（藤原雅彦君）** すいません、先ほどが私、美星公民館と発言しましたが、出部公民館の誤りでした。訂正しておわび申し上げます。

〈なし〉

〈実質収支に関する調書及び財産に関する調書の説明〉

〈なし〉

〈一般会計全般についての総括質疑〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

**委員長（佐藤 豊君）** 本日はこれで審査を終了いたしたいと思います。

明日は午前10時から開催いたしますので、ご出席のほどよろしくお願いをいたします。

本日はこれをもって終了いたします。大変ご苦勞さまでした。